久留米市公告第３２５号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の６第１項及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第９号。以下「規則」という。）第４条の規定により次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

久留米市長　原口　新五

１　入札に付する事項

（１）件名

ザ・グランドホールプロジェクター賃貸借

（２）履行場所

久留米市六ツ門町　久留米シティプラザ

（３）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（４）履行期間

令和９年２月１日から令和１４年１月３１日まで

（５）予定価格及び入札書比較価格

３４２，１００円（税抜・月額）

２　入札参加資格

入札参加できる者は、入札書の提出締切日時点において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

（１）久留米市競争入札参加有資格者名簿（工事）に、「電気通信」に当該事業所が登載されていること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。

（３）久留米市指名停止等措置要綱（平成６年久留米市庁達第６号）による指名停止措置を受けていないこと。

（４）市内に本店または営業所等を有していること。

３　仕様書等の入手場所及び入手期間

（１）仕様書等の入手場所

久留米市ホームページからダウンロード

ダウンロード先　久留米市ホームページ／トップページ／新着情報
／「ザ・グランドホールプロジェクター賃貸借」に関する条件付一般競争入札の実施について

久留米シティプラザホームページからダウンロード

ダウンロード先　久留米シティプラザホームページ／トップページ／お知らせ一覧
／ザ・グランドホールプロジェクター賃貸借に関する条件付一般競争入札の実施について

4　質問受付期間、受付方法及び回答方法

（１）受付期間

公告日から令和８年１１月２５日（水）１７時００分まで

（２）受付方法

ホームページよりダウンロードした「質問書」（様式２）を、下記メールアドレス又はＦＡＸ番号宛てに送付し、事務局へ電話にて着信を確認すること。

なお、電話による質問は受け付けない。

久留米市　市民文化部久留米シティプラザ舞台技術課

・e-mail　kcp-b@city.kurume.lg.jp

・FAX　0942-36-3087

（３）回答方法

令和８年１１月２６日（木）までに質問者に e-mail または FAX で回答。ただし、質問内容によっては、久留米市ホームページ（市民文化部久留米シティプラザ）にて回答する。

5　入札方法

条件付き一般競争入札。入札参加を希望する者は、以下の（１）①～②に掲げる提出書類を全て郵送にて提出すること。

（１）提出書類（※久留米市ホームページよりダウンロードすること。）

①　入札参加資格審査申請書（様式１）

②　入札書（様式３）　※（４）に記載の封筒に封入すること

（２）提出期限

令和８年１２月１日（火）１７時必着（期限厳守）

期限までに提出がなかった場合は、「ザ・グランドホールプロジェクター賃貸借」に関する条件付一般競争入札への参加が出来ないものとする。なお、未達・遅延等が発生した際、原因の如何を問わず、本市は申請の受付は行わない。

（３）提出先（宛先）

久留米市　市民文化部　久留米シティプラザ舞台技術課　宛

（４）入札方法

①　封筒表面に、「『ザ・グランドホールプロジェクター賃貸借』入札書在中」と記載すること。

②　封筒裏面に、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入すること。
また、封緘（封の糊付け）、封筒の継ぎ目に押印すること。
なお、縦書き・横書きどちらでも有効とする。

③　一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送すること。

④　締め切り後の入札書の受理は、一切認めない。

（５）入札に関する注意事項

・入札書には、すべての経費（ハード、ソフト、設置・調整費、インストール費など）を含めた上で、月々支払うべき金額を全て記載すること。記載金額をもって入札額とし、落札業者を決定する。

・消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約にあたっては、入札書に記載された金額に、その１００分の１０に相当する金額を加算した額（１円未満切捨て）をもって、契約金額とする。

・提出資料作成並びに申請に要する費用はすべて申請者の負担とする。

・申請内容・提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

・提出資料は返却しない。

・提出資料は、公平性、透明性、客観性を期すため「久留米市情報公開条例」等の関連規定に基づき公表することがある。

・申請内容・提出資料の内容について、本市より問い合わせを行う場合がある。

・提出資料作成のために久留米市から受領した資料等は、久留米市の了解なく公表又は使用することはできない。

（６）入札辞退

入札辞退は自由とする。ただし、開札までに久留米市市民文化部久留米シティプラザに入札辞退届（様式４）を事前に提出しなければならない。

６　入札保証金

免除（規則第７条第３号の規定による）

７　契約条項を示す場所

事務局（１２番に記載）

８　開札

（１）日時

令和８年１２月３日（木）１０時００分

（２）場所

久留米市六ツ門町８－１　久留米シティプラザ４階　スタジオ１

（３）立会

入札者のうち、立会い希望者を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない市の職員を立ち合わせるものとする。

（４）落札者の決定方法

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札したものを落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行ない、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

落札候補者が入札資格を有していない場合には、新たに次の順位のものを落札候補者として入札参加資格の確認を行ない、落札者の決定まで同様に繰り返す。

落札となるべき同価の入札をしたものが２者以上ある場合は、直ちにくじにより落札候補者を決定する。

（５）落札結果の通知

開札後、入札に参加した者へ電話等にて連絡を行い（入札に立ち会った者を除く）、後日書面にて通知する。

９　入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　入札参加資格のない者が入札したとき

イ　入札金額が入札書比較価格を超えるとき

ウ　所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき

エ　入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき

オ　入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があって必要事項を確認できないとき

カ　入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき

キ　同一の入札者が２以上の入札をしたとき

ク　法令又は入札に関する条件に違反したとき

１０　契約保証金

落札者は、契約までに、契約金額の１００分の１０を乗じた金額以上を納めること。ただし、会計規則第１０５条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第２７条に該当する場合は免除する。

１１　その他

（１）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。

（３）入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。

（４）落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。

（５）不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

１１．全体スケジュール（予定）

令和８年１１月２５日（水）	質問書の提出締め切り
令和８年１１月２６日（木）	質問書に対する回答
令和８年１２月　１日（火）	入札書の提出締め切り
令和８年１２月　３日（木）	入札（開札）の実施、本業務履行業者の決定
令和８年１２月　９日（水）まで	契約締結
令和９年　２月　１日（月）	賃貸借開始

１２．問い合わせ先（事務局）

【本入札及び業務全般に関すること】

久留米市　市民文化部　久留米シティプラザ舞台技術課
担当：向窪
〒８３０－００３１
久留米市六ツ門町８－１
電　話：０９４２－３６－３０８５
ＦＡＸ：０９４２－３６－３０８７
E-mail：kcp-b@city.kurume.lg.jp